

会計・開示制度等に関する改正動向の注目点

—基準・制度改正における投資家からの積極的な意見発信の有用性—

大 瀧 晃 栄 CMA

目 次

1. はじめに
2. 会計基準の主な改正動向
3. 四半期開示制度の見直し
4. 監査・保証に関する動向
5. おわりに

投資家のニーズに応えるため、会計・開示制度等の改正議論が国内外で同時並行で進んでいる。注目したい動向として、日本では金融商品会計基準（金融資産の減損）やリース会計基準の改正、並びに四半期報告制度の見直し等を、グローバルでは財務諸表の表示・開示の見直しやサステナビリティ開示の保証制度等を取り上げた。適切な投資意思決定のためには、基準等改正に対して投資家の意見を積極的に発信し続けることが何より重要である。

1. はじめに

投資家は、投資意思決定にかかる情報開示の拡充を常に望んでおり、そのニーズに応えるため、国内外において関連制度の改正に向けた議論が同時並行で行われている。企業価値に大きく影響することが明確に想起される議論であれば、投資家の多くがその改正動向に注目するが、そうでない議論に関しては、改正を所与として受け入れていることが多いのではないだろうか。審議の過程で共通する課題は、情報開示を取り巻く3者、具体

的には情報を提供する企業、情報にかかる保証を提供する監査法人と利用者である投資家の利害が対立する中で、投資家からの意見が少ないことである。新たな基準や制度が適用開始となり、不都合な事態が生じてから不満を表明するのではなく、基準や制度の開発段階から、あらゆる有用性やリスクを想定して積極的に意見発信することが必要であると感じている。

本稿では、企業業績の分析に影響があり、かつ関心があると思われる改正議論の概要や課題などについて幅広く取り上げていく。今後の改正動向



大瀧 晃栄 (おおたき こうえい)

SMBC日興証券(株) 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト。1994年早稲田大学卒業。(株)野村総合研究所 企業調査部、EY新日本有限責任監査法人監査部門などを経て、2011年より現職。会計・制度調査担当。日本証券アナリスト協会企業会計研究会委員、金融庁企業会計審議会会計部会臨時委員、IFRS財団資本市場諮問委員会メンバー、財務会計基準機構企業会計基準諮問会議委員および企業会計基準委員会（ASBJ）の四つの専門委員会委員。公認会計士。